

令和 4 年度（2022 年度）NGO・外務省定期協議会  
「第 2 回連携推進委員会」  
議事次第

日時：2022 年 12 月 22 日（木曜日）14 時 00 分～16 時 00 分  
場所：オンライン

1. 冒頭挨拶

2. 報告事項

- (1) NGO の若手中堅スタッフによる「NGO の放課後（Nカゴ）」の取り組みについて
- (2) 外務省と NGO による連携に関する重点課題への合同取り組み／NGO と外務省との更なる連携強化について
- (3) 日本 NGO 連携無償資金協力（N連）に関する報告
  - ①一般管理費拡充検証について
  - ②令和 4 年度補正予算におけるウクライナ情勢を踏まえた案件募集

3. 協議事項

- (1) 日本 NGO 連携無償資金協力（N連）について
  - ①審査プロセスについて
  - ②要項の改定について
  - ③予算について
- (2) 開発協力大綱の改定について

4. 閉会挨拶

○工藤（外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官）

ただいまから令和4年度第2回 NGO-外務省定期協議会連携推進委員会を始めさせていただきます。外務省側の司会を務めます、民間援助連携室の工藤です。よろしくお願いいたします。本日 NGO 側の司会は NGO 福岡ネットワークの河上理事になります。河上理事、よろしくお願いいたします。

●河上（特定非営利活動法人 NGO 福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

NGO 福岡ネットワークの理事で連携推進委員の河上と申します。よろしくお願いいたします。

○工藤（外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官）

本日オンライン会議を開催するにあたり、何点かお願いがございます。

画面に共有されている通りですが、マイクは常時ミュートにさせていただき、発言時のみミュートを解除していただきますようお願いいたします。可能な限りカメラはオンにしてご参加いただければと思います。Zoom の表示名は氏名、団体名に変更をお願いします。チャットの機能は NGO 側事務局のみの連絡に使用いたします。参加者からの質問や意見表明はお控えいただければと思います。発言を希望される方は、手を挙げる機能を使用して意思表示をし、司会が指名してから発言をしてください。発言後は同じボタンから手を下げることにもご協力いただければと思います。時間の都合により、必ずしも全ての発言を受け付けられるわけではないことをご了承いただければと思います。会議の録画、録音、スクリーンショットの保存はお控えください。記録作成のため、NGO 側事務局と民連室は録音、録画をいたします。議事録は逐語で作成され、後日、外務省のホームページに掲載されます。それでは、会議を始めたいと思います。

本日は、開催にあたり、外務省の日下部審議官、NGO 担当大使に冒頭ご挨拶をいただきます。

よろしくお願いいたします。

1. 冒頭挨拶

○日下部（外務省国際協力局 審議官／NGO 担当大使）

日下部でございます。本来は政務官が出席する予定で調整したのですが、都合がつかず、私からご挨拶をさせていただければと思います。令和4年度の NGO - 外務省定期協議会の第2回連携推進委員会が開催できることを大変歓迎いたします。これまでも折に触れてご説明しています通り、NGO は顔の見える開発協力の担い手として、開発現場の多様な考え方やニーズをきめ細かく汲み取り、状況に応じて柔軟に対応されているということで、ODA を実施する上で重要なパートナーとなっております。

こうした認識の下、外務省としては資金協力、能力向上支援、対話を NGO との連携の三本柱といたしまして、NGO の皆様との関係強化に取り組んできました。この連携推進委員会は、対話の重要な機会の位置づけと考えられています。7月の第1回連携推進委員会は私の着任後すぐに開催されたものでしたが、それ以外にもこれまでに2回の ODA 政策協議会、開発協力大綱の改定に関する臨時全体会議、11月の全体会議にも参加させていただきましたけれども、それ以外にも非公式な意見交換を NGO の皆様と行わせていただきました。今後もこうしたことは続けていきたいと思っておりますが、こうした意見交換を続けることで NGO の皆様のお考え方や方向性、現状について多少なりとも知ることが出来たのではないかと考えております。本日、NGO と外務省のさらなる連携強化に関する議題がありますけれども、定期的に議論を続けることで、課題解決、スキームの改善に繋げていければと思いますので、皆様には、双方向の連携強化にも繋げていただければと考えております。

資金協力につきまして、日本の NGO は開発途上国の地域で実施している開発事業に関して、日本 NGO 連携無償資金協力いわゆる N 連を実施しておりますが、今年度スキーム創設 20 周年を迎えます。この 20 年で、74 カ国 1 地域で 1,725 事業、約 619 億円の支援実績を積み重ねてきたところであります。約 200 団体の国際協力 NGO によって事業が行われていますが、本日、N 連についてもご議論がある予定と承知しておりますが、さらなる連携強化に向け、活発かつ有意義な議論が出来れば幸いです。

また、先日、開発協力大綱の改定に関する有識者懇談会からの報告書が外務大臣に提出されました。私自身、懇談会にも出席させていただきました。NGO からの有識者委員からのご意見や、これまで行われた定期協議会等において、皆様のご意見を直接伺いする中で、大綱改定の作業の中で、NGO の方々が大きな関心を寄せていただいていることを肌で感じているところであります。今後、大綱の改定案を作成する上でも、いろいろお話をする機会がまだあると思っておりますので、引き続き大変心強く思っております。本日も大綱改定に関する議題がありますけれども、有意義なインプットをいただき今後の作業において参考にさせていただければと思います。

本日の連携推進委員会それぞれの議題において、活発な意見交換が行われまして、NGO と外務省とのさらなる連携強化に向け有意義な対話の場となることを期待しまして、私の開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 2. 報告事項

### (1) NGO の若手中堅スタッフによる「NGO の放課後（Nカゴ）」の取り組みについて

#### ○工藤（外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官）

日下部審議官、ありがとうございました。続きまして、議題 2 の報告事項に移ります。報告事項は、今回 NGO 側から 2 件、外務省側から 2 件ございます。まずは議題 2 の一点目の報告事項に移らせていただきます。NGO の若手中堅スタッフによる NGO の放課後、Nカゴの取組について、河上様、よろしくお願いいたします。

#### ●河上（特定非営利活動法人 NGO 福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

NGO 側からの報告事項として、下里さん、よろしくお願いいたします。

#### ●下里（特定非営利活動法 Alazi Dream Project 代表理事）

よろしくお願いいたします。では、私の方からスライドを共有させていただきます。皆さん、スライドはご覧になられていますでしょうか。ありがとうございます。

ご紹介に預かりました、特定非営利活動法人 Alazi Dream Project 代表理事の下里夢美と申します。本日はこの場をお借りして、日本の NGO スタッフの有志の集まりである、NGO の放課後、通称 Nカゴについてご紹介させていただきます。貴重な機会をいただきましてありがとうございます。

NGO の放課後、通称 Nカゴですが、日本の国際協力 NGO の 40 代までの若手中堅スタッフが、関心があるテーマの勉強会を通じて横のつながりを広げることを目的に、2022 年 7 月に有志によって設立されました。気軽に話が出来て、仲良くなれる、自由気ままな雰囲気のある学校の休み時間をイメージして命名しております。現在、アドボカシー、魅力向上、キャリア、NGO 経営の勉強会について、若手 NGO が企画、運営しております。簡単な Nカゴのサマリーですが、2022 年 7 月に発起しまして名称を投票で決めております。昨日も開催がありましたが、これまで 8 回の勉強会で延べ 250 名の方にご参加をいただいております。10 月の貧困解消のための国際デーにあわせて、ツイッターで NGO スタッフが感動した話のハッ

シュタグでツイートをする動きもありまして、ツイッターのハッシュタグキャンペーンで 300 件以上の投稿が集まって NGO の皆さんの横のつながりが強化されたと思っております。

簡単に勉強会を開催した紹介をさせていただきますと、最初に、アドボカシーチームで初めてのアドボカシーというところで、アドボカシーの基本的な概要だったりとか、事例を紹介するようなイベントを開催しております。経営チームの方では、テラ・ルネッサンス創設者の鬼丸さんをお呼びして、主に NGO の経営と組織のファンづくりをテーマにご講演をいただきました。大橋さんと木口さんをお呼びして、開発協力大綱に対するアドボカシーについての勉強会を開催いたしました。こちらもアドボカシーチームの勉強会を開催したのですが、ジョイセフの神谷さんをお呼びして、ジェンダー平等も国際保健もというテーマとして開催させていただきました。先月ですけれども、NGO の不正経理防止について、JANIC の水澤さん、JEN の木山さん、ハンガー・フリーワールドの田中さんをお呼びして、勉強会を開催しております。つい昨日なのですけれども、国際環境 NGO350 の伊与田さんをお呼びして、気候変動と COP23 について勉強会する会を設けております。こちらが勉強会の様子になります。今、運営メンバーは 11 名から始まり 19 名まで拡大しております。このような方たちのご参加によって毎月勉強会を開催したり、リアルタイムに交流したりしております。

成果としては、運営メンバーが拡大していて、横のつながりの連携強化が促進されているところで、継続した勉強会も今後開催していく予定でおります。また、勉強会だけでなく、内部での学びの場の設定をしたり、オフラインでの交流機会の創出もさせていただいております。私自身の経験なのですけれども、私自身も比較的新しい NGO の創設、経営をする中で、自団体の分析だけではなく、業界の様々な人とリアルに交流しながら情報を得ることで、業界全体の傾向を見渡すことにもつながって、そのことが自団体の経営、運営に役立っているなどひしひしと感じております。

今後も継続的に NGO 有志のメンバーで業界全体の横のつながりと情報交換の場として活動を深めたいと考えております。

NGO の放課後の説明については以上となります。ご清聴いただきありがとうございます。

#### ●河上（特定非営利活動法人 NGO 福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

下里さん、ありがとうございました。この報告について、なにか意見やコメントはおありでしょうか。

#### ○工藤（外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官）

下里様、どうもありがとうございました。それでは、今のご説明に対しまして、外務省側からご発言があればと思います。

#### ○日下部（外務省国際協力局 審議官／NGO 担当大使）

大変興味深いご説明をありがとうございました。たまに我々もそこに顔を出して、いろいろお話しさせていただきたいと思ったぐらいであります。お伺いしたところでは、NGO の若い世代の人材不足など、皆様のご苦労みたいなものが、N カゴ発足の背景にあるという事ですが、いろいろな分野、経営、魅力向上、アドボカシーとかで取り組まれているという事で、非常にすごいと思い興味深く拝聴させていただきました。また、先ほども言いました通り、我々も一回そうした人たちと話をしてみたいと思いますので、N カゴのメンバー全員ではなくてよいのですが、我々と直接お話できるような機会があれば、ぜひお話をお聞かせください。

今後、さらに深掘していきたいテーマがあれば教えていただければ幸いですし、我々としてもご協力できるようなことがあれば、いろいろとご協力をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いで

できれば幸いです。

●下里（特定非営利活動法 Alazi Dream Project 代表理事）

はい、ありがとうございます。

○日下部（外務省国際協力局 審議官／NGO 担当大使）

あとは、下里さんが発起人みたいな感じでいらっしゃるのでしょうか。アフリカの方でいろいろと活動されており、別の方より下里さんはすごいですよとお話を聞いております。また、Nカゴとは別に、下里さんの活動についてもどこかの機会でご教壇いただければ幸いです。

●下里（特定非営利活動法 Alazi Dream Project 代表理事）

はい、ありがとうございます。

○日下部（外務省国際協力局 審議官／NGO 担当大使）

以上です。

（2）外務省と NGO による連携に関する重点課題への合同取り組み／NGO と外務省との更なる連携強化について

○工藤（外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官）

それでは、次の報告事項に移らせていただきます。二つ目の議題ですけれども、NGO と外務省による連携の重点課題の合同取り組み、NGO と外務省のさらなる連携強化について、NGO 側、外務省側の双方から議題提案がされております。まずは NGO 側からのご説明をいただければと思います。

●河上（特定非営利活動法人 NGO 福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

NGO 側からは棚田さんの方からお願いいたします。

●棚田（特定非営利活動法人国際協力 NGO センター 副理事長／連携推進委員）

ありがとうございます。議題提案書をご参照いただければと思います。これは、外務省と NGO の連携に関します合同の取り組みという事で、かつこ旧中期連携計画となっております。中期連携計画とは、複数次にわたって連携計画を5年タームでつくってききましたが、更新という点で暗礁に乗り上げまして、中期連携計画を今後続けていくという方向ではなく、外務省と NGO の連携を深めていく上で重点課題を話し合うタスクフォースという形で変更を行うという事で、今年の第1回連携推進委員会において合意しました。そこで年6回程度のタスクフォースの会合を持つことを提案させていただき、基本的に外務省側も合意されました。但し、第1回の連携推進委員会の後に、開発協力大綱改定という大きな重要な課題が出てきましたので、こちらのタスクフォースは年6回という予定をしていましたが、急遽、開発協力大綱改定のプロセスに充てましてこれまで来ました。

これについては連携推進委員会的には一段落してきましたので、再び重点課題の合同取り組みというトラックに一度戻して、今後進めていきたいということで、下の方にありますそれぞれのテーマについても候補という事でテーブルに挙げ、タスクフォースで話し合っていきたいというところです。

それぞれのテーマ等については調査・提言委員の塩畑さんの方から解説をお願いします。

●河上（特定非営利活動法人 NGO 福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

塩畑さん、お願いいたします。

●塩畑（連携推進委員会 調査・提言専門員）

皆さんこんにちは。連携推進委員会の調査・提言委員の塩畑と申します。この件を棚田さんと一緒にや

っております。前提と背景は棚田さんからご説明にあった通りで、こちらには候補案のテーマを出しております。これらのテーマは、ほぼすべて過去二年ぐらいの間、何らかの形で連携推進委員会の場で取り上げられてきたものであります。連携推進委員会の場で、こうした課題がありますと指摘されていましたが、いろいろな制約があり十分なフォローアップがなされていないのが現状ではないかと考えています。

以前と比べても国際協力、人道支援を実施するにあたり、いろいろな標準が増えてきており、グローバルなレベルでの動きがある中、NGO 事業に対して資金を拠出する外務省側も、そして NGO 側も双方がより理解を深める必要があるテーマであると考えています。とくにウクライナ侵攻以降、G7 の間の結束が以前にも増して高まる中、他の G7 諸国が、NGO による事業実施に対してどのようなルールの実施やコンプライアンスを期待しているのか、より理解する必要があると感じています。最終的に取り上げるテーマについては、今後連携推進委員会と外務省のタスクフォースの場で協議して決定していくことになると思いますが、テーマ案について簡潔にご説明したいと思います。

1 点目については、昨年7月に OECD/DAC が DAC メンバー国に出している市民社会勧告について、これは、市民社会組織/CSO とどのように連携すべきかについて、細かく説明しているもので、ここに書かれてあるような三つの柱があります。こちらは、今後 DAC のピアレビュー審査項目になる予定と聞いております。早ければ、次の DAC レビューは 2025 年ぐらいには行われると考えておりますので、外務省の方と NGO 側がこの勧告に書かれていることを理解した上でどのようなアクションが必要であるかを考えておく必要があると思ひ、このテーマを一番最初に出しております。

2 点目についてですが、開発分野における性的搾取、虐待及びセクシャルハラスメントの予防/PSEAH、これも 2018 年、2019 年以降、国際的に関心が高まっていて、国際機関はこれを義務化しております。JPF でも導入されていると理解していますが、例えば日本の NGO が国際機関の資金にアクセスしていくためには、この PSEAH の制度を導入し、SEAH を予防したり対応していける体制をとることが必要なのは明らかですので、このテーマも入れさせていただいております。

3 点目は、支援の現地化/ローカリゼーションですが、これまで、この場でも ODA 大綱の議論の中でも出てきたテーマであり、現在、国際的に進められています人道支援改革のグランドバーゲンの中では、現地組織の支援の強化が一番重要なテーマとして挙がってきています。これは、本当にいろいろなやり方や議論があり、簡単にこういう風にやればいいんですよ、ということではないので、今、どういう状態になっているのか、どのような議論があるのか、それぞれの良いところとか、乗り越えなければならない課題などを整理して話し合えればよいと考えています。

4 点目ですけれども、過去の連携推進委員会で複数回取り上げられているテーマで、国際協力におけるテロ資金対策です。ここに書いてある通りですが、実施するにあたって、単に注意をすとか気を付けるという事ではなく、デュー・ディリジェンスを行ったうえで、資金供与を決めたり、送金するという事ですので、単に気を付けるという事ではなく、やるべきことがあると思ひますので、他のドナーがどのような対応をしているのか情報収集して、双方で勉強することをイメージしています。

最後に、官民マッチングファンドがでていますが、大綱改定の議論の中に出てきているテーマで、他の国の事例もあるのですが、実際にもう少し詳しく内容をみて、適応の可能性について検討してもよいのではないかと思ひこちらに入れさせていただきました。

私からは以上ですが、棚田さんから最後をお願いします。

●**棚田（特定非営利活動法人国際協力 NGO センター 副理事長／連携推進委員）**

下の方の議題の論点について、これらのテーマについてご意見をいただきたいのとあわせて、こういった外務省と NGO の連携強化と深化のためには、やはり政治家レベルの人たちの深い理解と協力は必要になると思います。内閣改造などがあれば政務三役が変わる場合、連携推進委員会の方でブリーフィングをさせていただき、定期的にアップデートさせていただく機会をいただきたいと思っているので、調整等についてもご協力をいただきたいと思いますと思っています。以上です。

●**河上（特定非営利活動法人 NGO 福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）**

棚田さん、塩畑さん、ありがとうございます。外務省側からも報告もあるかと思いますが、この件について、外務省側の意見をお聞きしたほうが良いかと思っていますので、工藤さんにお返しいたします。

○**工藤（外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官）**

ありがとうございます。それでは外務省側からも議題提案がございますので、まずはそちらのご説明をさせていただき、その後に、棚田様、塩畑様からいただきましたご提案についてコメントをさせていただければと思います。外務省側からは、日下部審議官から発言させていただきます。

○**松田（外務省民間援助連携室 室長）**

すみません、議題提案の方は、私からまず説明させていただき、棚田様、それから塩畑様へのコメントについては、審議官の方からさせていただきたいと思っています。私の方から外務省側の提案についてお話をさせていただきたいのですけれども、その前に、塩畑様のお声がいつもと違うように感じて、マイクの調子だけでしたらよろしいのですが、体調の方心配になりましたので、お体の方を大事にさせていただければと思い一言お話しさせていただきました。

では、こちらの提案の内容ですが、基本的には、棚田様、塩畑様の方からいただいたお話と重複するところですが、私どもの提案書は画面には表示しておりませんが、それに沿って説明をさせていただきます。中期計画については、NGO と ODA の連携に関します中期計画というものが作成されていました。その終了後、今後の連携につきまして、NGO と外務省の双方で議論を重ねてきました。2022 年 7 月の第 1 回連携推進委員会の場において、重点課題について議論をして、解決を図っていく点が確認されたと理解しております。また一方で、2022 年、今年の 9 月から開発協力大綱の改定に向けてのプロセスも進められております。その中でも市民社会との連携について議論されてきたのはご高承の通りです。こうした状況を踏まえ、開発協力大綱の改定も見据えつつ、今後、重点的に議論する課題について、論点の整理や進め方について、引き続き NGO の皆様と議論することを外務省からも提案したいと思っています。

簡単ですが、こちらからのご説明ということになります。ありがとうございました。

○**工藤（外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官）**

それでは、続きまして、先ほど棚田様、それから塩畑様からいただきましたご提案について、日下部審議官からお答えさせていただきます。

○**日下部（外務省国際協力局 審議官／NGO 担当大使）**

いずれの勉強会からいろんな要望とかローカリゼーションなど、ご指摘がありました。非常にテーマとして重要だと思っていますので、重要性というところでは同感しているところであります。個別には、今後タスクフォースで皆さん議論すると聞いておりますので、引き続きタスクフォースで議論していけばいいと思いますが、テーマはいずれも大変重要だと思っていますところ。例えば、テロ資金防止にしても、この間内閣府の方からも強く頼まれていることで、日本の NGO の信頼性を上げるという事でも大変

大事でしょうし、官民マッチングファンドも日本の官民の、NGOの強化につながっていくとすれば重要でしょうし、ローカリゼーションも世界の流れになっていることも十分承知しています。それ以外にもDAC市民社会勧告とかセクハラの問題も非常に大事なテーマとと思っていますので、今後、どのように進めていくかについては、タスクフォースで議論していただければと思います。

それから、政府三役へのいろいろなNGOの取り組みのご説明という事ですが、これはなかなか面白い発想ではありますが、政務三役も出張とかで忙しいということもありますので、基本的には民連室とよく相談して下さいとしか言いようがないのですが、例えば、今日は政務官が来られませんでした。こうしたNGOの会合の冒頭30分から1時間ぐらひは、今までも政務官なり副大臣がご出席いただいたことはあるので、そういう場を活用するとか、あるいは、その前の時間を活用するとかやり方はいろいろあるかと思ひます。

NGOの方々のお話を聞く、直接話お話しをされるということも、一般的に考えれば、政務三役としてもよい話だと思ひます。最後はご本人に聞いてみないとわかりませんが、一般論で言えば、普通はそういうのは皆さん喜んで聞かれますし、いろいろなNGOの活動に取り組んでこられた方も世の中には結構いらっしやいますので、今後よく民連室とも調整していただければよいかと思ひますし、興味深いです。ただ、毎回毎回、大臣の時間をとるのはなかなか大変であり、我々もお会いする時間が取れないので。あと、外務大臣は頻繁に変わらないのですが、副大臣や政務官は確かに改造毎によく変わられます。連携推進委員会の場にも出てこられますので、そういった場をうまく活用するのも、例えば、最初の10分とか20分をご説明の時間に充てるなど、やり方はいろいろとあると思ひます。事務的に相談をしてもらえばよいかと思ひています。以上です。

**○工藤（外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官）**

ありがとうございます。それでは、今の説明についてNGO側からございましたらお願いします。

**●河上（特定非営利活動法人NGO福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）**

今の外務省側の説明について、棚田さん、塩畑さん、またNGOの関係者、参加者の方、何かありますでしょうか。棚田さんお願いいたします。

**●棚田（特定非営利活動法人国際協力NGOセンター 副理事長／連携推進委員）**

ありがとうございました。政務三役へのブリーフィングというのもご理解をいただきありがとうございます。10分といわず40分ぐらひ時間を是非いただきたいものだと思っております。それから、民連室様からのご提案も大変興味深く、スキームの再編とか、そういったテーマについて、まさにタスクフォースで話し合っていければと思ひます。あるいはNGOの育成、強化という部分についても、我々としてもタスクフォースで取り上げて行きたいと思ひますので、今後もよろしくお願いします。以上です。

**●河上（特定非営利活動法人NGO福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）**

塩畑さん、いかがですか。

**●塩畑（連携推進委員会 調査・提言専門員）**

大丈夫です。ご説明ありがとうございました。

**●河上（特定非営利活動法人NGO福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）**

他にご意見ありますか。無いようでしたら工藤さんにお返ししたいと思います。

**●小松（認定特定非営利活動法人シャプラニール＝市民による海外協力の会 事務局長）**

すみません、今、手を挙げていたのですが、いいでしょうか。シャプラニールの小松です。民連室の方

からの提案で、NGOの組織基盤強化といったところも入れていただいて、この点も含めて議論していただければと思います。ありがとうございます。

それからNGO側から出ているものについてですが、すみません、事前会合に出られなかったもので、ちょっとNGOの中で意見を言っていないのですが、PSEAHに関しては、我々NGOの取り組みが必須であるかと思っているかと思いますが、連携推進委員会の中で外務省とこれからどういう議論をしていくのか、ちょっと私にはクリアなイメージが持てていないので、どんな感じで考えられているのか、あるいは、今後、外務省側から、こんなことを話そうかというアイデアがあれば。つまり、NGOと外務省の両方がこういうポイントを話していこうとするのがわかれば教えていただきたい。もう一つ、PSEAHについては、ジェンダー平等の推進という中の一つとしてPSEAHがあるのだらうと私は認識しています。どちらかという、ジェンダー平等の推進という形で議論していく方が、ODA、NGO双方でより有意義な議論になるのではないかなという事を思ったのでお伝えしたいと思います。以上です。

●河上（特定非営利活動法人NGO福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

小松さん、ありがとうございました。この点に関して、外務省側からなにかありますか。

○松田（外務省民間援助連携室 室長）

松田の方からお話ししたいと思います。小松様、ご提案ありがとうございました。まさに、PSEAHに関しては、NGOの皆様と協議させていただいております。これは、民連室だけではなく他にも関係部署があり、例えば、皆様のご要望を受けながらですが、外務省のホームページのPSEAHの箇所がすぐにわからないという話もあり、そこを改善させていただいたこともあります。民連室については、N連の実施要領の総論のところに、PSEAHについて一言文言を入れさせていただいております。

今後、これをさらに具体化、例えばN連の中にどのように反映していくかについては、引き続きNGOの皆様と協議して対応していければと思っているので、いろいろな場面でこのお話をさせていただきたいと思っております。引き続きNGOの皆様のご協力をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○日下部（外務省国際協力局 審議官／NGO担当大使）

松田室長の言う通りですが、スキームの改善については、良い提案があれば、積極的に検討していきたいですし、制度の改善というのは当然時代に合わせてしていくものですので、最近でいえば、現金給付とかも出来るようになりましたし、皆様のご要望というものがあれば、出来るものできないものがありますが、出来るものはすぐにやっていきたいと思っております。どこまで国がやるべきかという議論はあるかもしれませんが、まだまだ期待していることがあれば、いろいろとご相談をさせていただきたいと思っております。我々としても積極的ご相談を受けていきたいと思っておりますので、お知恵があれば、そちらで調べたことがあれば、是非教えていただければ、我々としても大変助かると思っております。以上です。

●河上（特定非営利活動法人NGO福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

塩畑さんお願いします。

●塩畑（連携推進委員会 調査・提言専門員）

先ほどの小松さんのコメントを受けてなのですが、今後タスクフォースで検討しなければいけないことですが、具体的にこちらの方で考えているのは、特に国際機関や他の二国間援助がどのようなものを要求しているかという事を、実際にウェブサイト等では情報が出ているのですが、その内容等をきちんと整理して比較してみたり、日本の場合どのようにして進めていくことが出来るのかを具体的に検討で

できればと考えています。ジェンダー平等という観点から進めればどうかということですが、確かにそうだと思います。ただ、事業のなかで、事業実施の上でのジェンダー平等というより、PSEAHは絶対やらなければいけないものという認識が国際社会の中では浸透しておりますので、単なるジェンダー平等の推進とはちょっと異なると思っています。これを実際にやらないと大変なことになるという認識は持っています。以上です。

●河上（特定非営利活動法人 NGO 福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

塩畑さん、ありがとうございました。ここで外務省にお返しいたします。

○工藤（外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官）

それでは、次の議題ということでよろしいでしょうか。

●河上（特定非営利活動法人 NGO 福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

お願いいたします。

（3）日本 NGO 連携無償資金協力（N連）に関する報告

①一般管理費拡充検証について

②令和 4 年度補正予算におけるウクライナ情勢を踏まえた案件募集

○工藤（外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官）

報告事項の 3 番目になりますけれども、日本 NGO 連携無償資金協力に関する報告という事で、一般管理費の拡充検証について、それから令和 4 年度補正予算におけるウクライナ情勢を踏まえた案件募集という事で、松田民間援助連携室長の方からご説明させていただきます。

○松田（外務省民間援助連携室 室長）

ありがとうございます。では、私の方から、議題提案書の内容に沿ってご説明いたします。

まず、一般管理費の拡充検証についてです。皆様ご高承の通り、従来一般管理費 5%に設定されていましたが、令和元年度からその適応比率の上限を最大 15%まで拡充することを可能にしたのが、一般管理費拡充の制度となります。その上で、三年後に改めて適応条件の充足可否を検証することになっておりまして、今年度が検証を行う初めての年度という事になります。今年度の検証作業につきましては、これも皆様ご存知のことではあります。NGO の皆様から、コロナ禍による団体としての活動制限、本件拡充条件を設定した当時には想定されていなかった事態が発生している事から、検証作業の猶予を再考してほしいという強いご要望をいただいております。

それを受けまして、オンラインの説明会等を開催しまして、NGO の皆様と協議をいたしました。最終的には、連携推進委員会の方で改めてご検討をいただき、少し前になりますが、委員会としては、検証作業の猶予は求めませんというご連絡をいただきました。それを受けまして、再度、オンラインで説明会を開催しまして、当初の予定通りの検証作業を進めることをご説明させていただきました。その際、各対象団体の皆様に、新しく当室で作成しましたフォーマットを送付して、関係書類とともにご回答をいただく形にいたしております。

これは、一般管理費の適応比率というのが、NGO の皆様にとっても重要なことと我々は理解しておりますので、きちんと双方が納得できる形で作業をしていくことが必要だと考え、新たにフォーマットをつくり、まずは NGO の皆様にお忙しい中ご負担をかけて申し訳ないところはありますが、フォーマットを埋めていただき、ご提出いただく、それをベースに内容を検証して、双方が納得する形で事業比率の確認

することにしております。その結果につきましては、皆様にはフォーマットを関係書類とともにご提出  
いただいておりますので、その中身を今精査しているところでございます。

これが一般管理費のことですが、もう一つお話ししておきたいことは、一般管理費は、私の方から何度  
もお伝えしていますが、JPF でも同様の拡充を行っております。ですので、JPF と民連室が足並みをそろ  
えて対応していくことが重要だと考えております。今回の検証作業では、JPF とも連携して対応していく  
ことも一言申し添えておきたいと思っております。以上が一般管理費拡充の検証についてです。

次に、もう一つ、令和 4 年度の補正予算におけるウクライナ補正の案件募集のことについて議題に挙  
げさせていただきました。今回の補正予算、ウクライナ支援において、NGO の皆様に対して、日本 NGO 連  
携無償資金協力いわゆるN連の支援として、総額で 10.8 億円の補正予算をつけさせていただきました。  
さらに、ウクライナ支援に関しましては、JPF 経由で約 5.8 億をあわせて補正予算で確保しております。  
現在、ウクライナと周辺国で実施中の JPF の事業ですけれども、保健、医療、食料、生活必需品の配布、  
避難民の保護といった緊急性の高い分野での人道支援を行っております、その代表地域というのは、  
ウクライナ本国、及び避難民が流入している周辺国、モルドバ、ルーマニア、ポーランドで支援活動を行  
っているという事でございます。

この、JPF のウクライナ及び周辺国での支援活動に加えまして、今回N連では初めてのことで、補  
正予算でN連事業を実施することとなりました。ご存知の方もいらっしゃると思いますが、補正予算は  
一つの条件として緊急性が高いというのが条件になっております。そのため、緊急人道支援を行ってい  
る JPF が補正予算で予算を確保してきたのでありますが、一方で、N連はそうした意味での緊急性が無  
いという事で、今まで補正予算の方はやってこなかったということがございます。今回、今まで実績はあ  
りませんが、初めてのことで補正予算をやらせていただきます。

これはどういう整理になっているかといいますと、緊急人道支援を実施する JPF の事業とは別に、N  
連での成果というのが、支援対象地域の中長期的な社会・経済回復に資するものという事で、本来の趣旨  
に適う対象とするという事で、今回、N連で補正予算を確保した、現時点で、この趣旨に合致していると  
考えられるウクライナで8億、ポーランドで2.8億の事業を支援対象として考えております。

今、画面にも共有させていただいておりますが、募集要項を外務省のホームページにも掲載しておりま  
す。昨日オンラインで説明会も設けさせていただきました。ご覧いただきまして、是非とも、ウクライナ  
及びポーランドで支援をご計画されている団体様がいらっしゃれば、応募していただければと思ってい  
ます。また、ご不明な点等がございましたら、気軽に民連室までご照会いただければと思っております。  
28 日までに、概要の紙を出していただくことを考えており、まずは、関心表明として自由な形式で  
構わないので、概要を書いた紙をご提出していただければと思っております。引き続き、皆様のご協力を  
仰ぎながら対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単ですが、私からの説明となります。

#### ○工藤（外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官）

松田室長ありがとうございました。松田室長のご報告に関しまして、NGO の皆様からご意見、コメント  
等がございましたらよろしく願いいたします。

#### ●河上（特定非営利活動法人 NGO 福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

井川さんどうぞ。

●井川（「開発協力大綱の改定に関する有識者懇談会」NGO 代表委員に対するアドバイザーグループ アドバイザー／連携推進委員会 調査・提言専門員）

井川です。よろしくお願いいたします。まず、一つ目にご説明いただきました一般管理費についてです。これは NGO 側からの要望に対して、民連室の方々が、かなりの時間と労力を費やし、NGO 側の意見を尊重して結論を出していただいたことを、私はずっと横から見ておりましたので、その点、心から感謝申し上げます。また、N 連の補正予算の件ですが、大変画期的だと思っています。今まで不可能だと思われていたことですが、このように、新しく一つ針の穴をあけていただいたことに心から感謝しております。

また、他の角度から見たときに、補正予算は毎年期待できるものではないのですが、補正要件に当てはまるのも、危機もウクライナだけではないので、次回以降、もし両方で知恵を絞って他の国でも展開ができるのであれば、そうした検討もしていただけると嬉しく思っています。

あと JPF との補正予算との関連についてですが、ゼロ・サムにならないようにしていただければと思います。JPF が減って N 連の予算が増えるというのであれば、大きな効果が期待できないと思うので、そのあたりも今後考えていきたいと思っています。N 連特有のスケジュールと、補正予算のスケジュールを組み合わせて、このような厳しい時間のスケジュールになったのかと思いますが、このあたりも今後どのような方法があるのかを考えていければと思っています。

最後、N 連実施団体全部の中で、ウクライナの案件に応募できる団体は限られています。通常の N 連プロセスに影響を与えないように、無理を承知で申し上げておりますが、ご配慮をいただければと思います。本当にありがとうございました。

以上コメントです。

●河上（特定非営利活動法人 NGO 福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

ありがとうございました。他に無いようでしたら、これで報告事項は終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○工藤（外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官）

松田室長から一言お願いいたします。

○松田（外務省民間援助連携室 室長）

井川さん、本当にありがとうございました。いろいろと私どもの一般管理費、ウクライナの補正予算についてもご評価をいただいているというコメントをいただきまして、私どもも非常に嬉しく思っております。これからも NGO の皆様と連携を深めて、いろいろな問題に取り組んで対応していきたいという思いをさらに強くいたしました。

最後に井川様から言われました点でもありますが、補正予算につきましては、毎年度の予算の話でして、私ども民連室が何か言える立場にはありませんが、補正予算自体は年度、年度のことであるので、どうなるかはわからないところがあります。今回はこのようなことになりましたが、井川さんからもご発言がありましたが、来年度はどうなるかわからないという事はご理解をいただければと思います。NGO の皆様と協議をしながら、我々も補正予算について対応していければと思いますので、引き続きご協力をいただきたい。それから、今回のウクライナの件で、N 連の採択の手続きについて影響が出ないようにというご指摘も、ごもっともだと思っておりますので、私たちも、その点については今十分注意して対応していきたいと思っておりますので、ご指摘をいただきありがとうございました。以上です。

### 3. 協議事項

#### (1) 日本 NGO 連携無償資金協力 (N連) について

##### ①審査プロセスについて

##### ②要項の改定について

##### ③予算について

#### ○工藤 (外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官)

ありがとうございました。続きまして、協議事項に移らせていただければと思います。NGO 側の皆様から 2 つ頂いておりました、N 連と開発協力大綱についてです。河上さんの方からお願いします。

#### ●河上 (特定非営利活動法人 NGO 福岡ネットワーク 理事/連携推進委員)

協議事項ですけれども、N 連関連について三つの項目がありますが、1 と 3 をまとめてやるという事ですので、まず 1 と 3 について、今西さんからお願いいたします。

#### ●今西 (公益財団法人国際開発救援財団 事務局長/連携推進委員)

ありがとうございます。国際開発救援財団、連携推進委員の今西です。今回 N 連に関してという事で、今河上さんからもありましたように、3 つ審査プロセス、要領の改定、予算について挙げていますが、私の方からまとめて、1 と 3 について議題提案の背景等について話させていただき、要領の改定については井川さんにバトンタッチしたいと思っています。時間が押しているようですので、背景の説明については簡単にさせていただき、より活発な議論をさせていただければという風に思っています。

まず、N 連について、昨年の連携推進委員会の特に新規案件の選定プロセスについていろんな問題がありまして、この連携推進委員会でも議論がされました。今年度、昨年から言うところの次年度について、今年度には改善されることを期待しておりました。昨年度、今年度両方とも、新規案件については 7 月 31 日に一括申請書を受け取り、審査をして各 NGO に連絡をしていただくという事で、同じような形でありました。昨年度も 10 月の下旬ぐらいに各団体に連絡があり、まだ採択がわからないまま年を越した案件もいくつかあったのではないかと認識しております。

今回に関してはもう少しスムーズに審査が行われ、少しでも早く事業が開始できるという事を多くの団体が期待していたのですが、残念ながら、昨年度と違う状況の変化もありましたけれども、結果だけ見ますと、昨年ないしはそれ以上に、各 NGO について採択の時間がかかっています。また現時点でも、個別の状況を把握しているわけではありませんが、徐々に審査が進んでいるものの、全てがスムーズに進んでいるという状況ではないと思っています。

今回も多くの N 連に関するアンケートでいろんな団体様からご意見をいただきました。その中で、検討事項にもありますように審査プロセスに向けて、非常に皆さんの方から改善の要望をいただいております。特に時間がかかる、効率的ではない、あるいは途中で説明が不足している、ないしは状況についてもなかなかご連絡いただけない等々がありまして、改善する余地は沢山あると考えております。

つきましては、今日の協議については全体的な今年度の N 連の審査の具体的な内容について、ぜひ、外務省民間援助連携室の方からご報告いただき、共有をいただくとともに、状況を共に認識していきたいと思っています。また、そのことを通じて、やはり NGO 側としては、N 連の審査に時間がとられると、イコール、スタッフをキープしなければいけない等々、経済的にも人的にも、あるいは相手国との関係においても、事業を早く始められないという事は非常に負担になっていることを理解いただいたうえで、いかに負荷を小さくすることを最大の課題として解決すべき問題とし、そして共通認識を持つことにした

と思います。そして、その上で状況を把握した上で、どうすればこれを少しでも良い方向に行くのか、現時点でもまだまだ年明けに向けて審査が進んでいるところもあるのですが、来年に向けてどのようなことが出来るのかという事を、本日は具体的なところを議論する時間はないのですが、連携推進委員会のタスクフォースという具体的なところを話し合う場所があるので、そこで具体的なことを話し合い、双方、共通の認識をもって取り組んでいくというところを確認していきたいというのが今日の議題で目指したいところでございます。そのためにも、具体的な改定、今年度の新規申請案件についてと継続を含めた全体的なところについて、いくつか箇条書きで出しておりますので、これに関して状況を共有いただきたいと思っております。

また、先ほど申し上げた予算の方に関して、今年度の案件については、やはり予算が非常に厳しいという事もある、複数案件を申請している団体、あるいは継続案件もある団体については、案件数を先送りしないしは、削減を求められたり、あるいは継続案件については来年度に先送りすることを要望されたり、多くの団体が案件の予算のほぼ2割減らしていただきたいという要望を受けたと聞いております。これの大きな要因は、予算が非常に足りないという事です。多くのNGOが申請する中で、予算が厳しくなるのは十分わかるのですが、それだけ多くの団体がN連をしっかりとやっていけるという体制が整いニーズがあるという事だと思っています。簡単に予算が急に増えるという事は難しいと思いつつも、今年度の予算の状況がどうなっているのか、来年度に向けて、民連室がどのようなN連予算をどのように考えているのか、N連予算増に向けて、NGOに何が出来るのか、そうしたことも含めて聞かせていただき、意見交換ができればと思っています。

以上が私からの提案でございます。よろしくお願いたします。

●河上（特定非営利活動法人NGO福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

今西さん、ありがとうございます。これに対して外務省側から回答いただけますでしょうか。

○工藤（外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官）

はい、わかりました。NGO側の方から審査プロセスと予算についてという事かと思いますが、松田室長からお答えさせていただきます。

○松田（外務省民間援助連携室 室長）

今西様、ありがとうございます。審査プロセスにつきまして、ご指摘の通りでございまして、当初私どもが予定していたスケジュールを大幅に超過したことをお詫びしたいと思います。その上、どうしてこんなに時間がかかったことについてお話しさせていただきたいと思っております。審査結果については、従来から10月の下旬ごろには各団体様の方に、審査結果をご通知する予定であることをご説明してまいりました。ただ、一方で、ウクライナをはじめ不安定な国際情勢を背景に、N連予算が例年になく厳しくなってしまう、その中で一件でも多くの案件を如何に取り上げていくかという事に時間を要したという事が一つございます。昨年度の審査プロセスについてもお話がありましたが、昨年度は、多くのNGOの皆様からご批判等を受けまして、その後、批判を踏まえて、私どもも少しでも審査プロセスを改善しようと思ってまいりました。ご批判の中に多くあったものとしては、NGOの皆様と協議してほしいという事があったと思います。やはり、コミュニケーションが不足していたというご指摘が多かったと、私どもの理解は一致しております。

今年度は、予算が厳しくてNGOの皆様をお願いすることしなければいけないということはありませんが、案件採択につきましては、審査結果を基に各団体様と個々に協議をして、コミュニケーションをとり

ながら対応していくというやり方を取りました。それが、かえって時間を要してしまったという事であったと思います。ですので、先ほど申し上げた通り、皆様にご迷惑をおかけしてきましたので、来年度に向けてどのように改善していくかは、NGOの皆様と協議しながら検討してまいりたいと思っております。

先ほど今西様からご言及がありましたが、厳しい予算を背景として、個別の団体様に一部の案件について減額等のお願いをさせていただいております。この点、各団体様、私どもにご協力いただき、快く応じていただきました。この場を借りまして、減額等のお願いを受けていただきましたことに心より御礼申し上げます。ありがとうございます。このような状況で非常にN連予算が厳しい中ではありますが、先ほどご説明いたしました、ウクライナ支援以外にも通常のN連の案件、当初予算が厳しくなってしまったという事もあり、私どもとしては、少しでも予算確保ができる機会があるのであれば、すべてトライするという事で臨みましたので、通常のN連案件でも補正予算で確保することが出来ました。いずれにしろ、今後も関連予算の拡充を進めていき、NGOの皆様との連携を進めていきたいと思っております。今回、審査のプロセスに時間を要した理由です。

今西様からご要望のあった、申請件数、採択件数等の詳細のデータということですが、今、まさに双方において作業をしているところですので、今日のところについては、データの開示は控えさせていただきたいと思っておりますが、もちろん、どこかの機会でこのデータに関しては皆様にお話しする場をつくりたいと思っておりますので、それまで少しお時間をいただきたいので、ご理解をいただきたいと思っております。

来年度の審査については何も決まっておられません。実施要領も毎年度更新しております。その更新の作業もやり、その中でプロセスについても改善を含め、どのようにやるかを決めていきたいと思っております。当室としては、基本的な審査プロセスは今年度の流れを踏襲することを想定しております。一方で、今まさに、今西様からお話があった通り、NGOの皆様から審査プロセスについていろいろとご意見があると聞いておりますし、具体的な内容についてもすでにタスクフォースの場でお聞きしております。ですので、すでにタスクフォースの場で協議を開始していますが、NGOの皆様とどのように、来年度の審査を詰めていくか、実施要領の改定作業とあわせて、NGOの皆様と一緒により良いものをつくっていただけるようにと思っておりますので、その点に関しても引き続きご協力を得られればと思っております。

予算につきましては、令和4年度はODA予算額としては、4,428億円、このうち無償資金1,633億円ということで、令和3年度に比べると1億円の増額となっております。無償資金協力の予算の執行は、いつもご説明をしておりますが、目まぐるしく変化する国際情勢を踏まえて決定されていくこともありますので、N連予算が最終的にどうなるかわからないところがあります。来年度に向けて、私からお話しできることは現段階ではございませんが、いずれにしてもNGOの皆様は、顔の見える援助の代表格でありますし、外務省としましてもNGOの皆様を重要なパートナーと考えておりますので、引き続き国際協力の重要性というところを踏まえながら、支援に必要な予算を確保することに努力をしていきたいと思っております。ただ、これは、民連室だけでやっていけることでは無いと思っております。やはり、NGOの皆様とのご協力を得ながら、予算確保についても対応していく必要があると思っております。NGOの皆様が、如何に世界各国で素晴らしい活動をされていらっしゃるかということ、私どもも、いろいろな場でPRしていきたいと思っております。それによって予算確保に努めていきたいと考えていますので、NGOの皆様にも予算確保についてもご協力いただければと思いますので、よろしく願います。

以上、簡単ではございますが、私からの説明となります。ご質問があればよろしく願います。

○工藤（外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官）

室長ありがとうございます。今の松田室長からのご説明に関して NGO 側からご意見がありましたらよろしくをお願いします。

●河上（特定非営利活動法人 NGO 福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

今西さんどうぞ。

●今西（公益財団法人国際開発救援財団 事務局長／連携推進委員）

ありがとうございました。時間もかなり押しているようですので、2点ほどお伝えしたいと思います。

一つは、要望していた数字、データについてですが、整理いただいて、要領の改定のタスクフォースも年明けにはさせていただくことになると思いますので、その時までにお伝えいただければと思います。それを踏まえて、来年度の要項の内容、プロセスは、基本的には今年と同じという事ですが、それだと、恐らく多くの団体さんが不安を覚えると思いますので、そこは今の段階で決めずに、もう一度内容を踏まえタスクフォースの場で議論させていただき、双方にとってより短い時間で簡便に効率的に、また NGO にとってもなるべく案件が早く進められるようにと思いますので宜しくお願いします。

私としては、今の話を踏まえながら、フロアにいる NGO の皆様からもご質問やご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

●河上（特定非営利活動法人 NGO 福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

今西さん、ありがとうございます。そういうことで NGO 側から意見のある方はいられますか。棚田さんお願ひいたします。

●棚田（特定非営利活動法人国際協力 NGO センター 副理事長／連携推進委員）

ありがとうございます。JANIC の棚田と申します。JANIC に所属している会員のいくつかの NGO 団体から聞いてほしいというクエスチョンがありましたので、それについてお尋ねさせていただきたいと思ひます。それは、7月末に受付を終了して、一斉にスタートするというやり方を開始されたというところで、今年も同じルールでやられているという事ですが、昨年は7月末に締め切りで、10の月下旬頃に個別に各団体へフィードバックがされたという事でした。昨年度の N 連の実績がホームページで公表されているが、それによりますと、どうやらそれとは違うタイムラインでアプローチされて、契約に至っている案件もあるのではないかとという質問がございまして、それはなにか別のトラックがあるのか、その辺の事情について教えていただければと思います。

私からは以上です。

●河上（特定非営利活動法人 NGO 福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

外務省側からご回答いただけますでしょうか。

○松田（外務省民間援助連携室 室長）

ありがとうございます。まず、棚田様のご質問についてお答えいたします。ご指摘の通りでございます。私がこちら民連室に着任しましたのが、昨年の5月の頭でございます。私が入ってから審査プロセスについて見直しをいたしまして、7月末の提出期限を待って、そこで全ての申請書が集まったところで、一斉に審査を開始する形に変えました。それ以前は申請があったところから受付をして、個々の案件ごとに手続きを進めていくということだと聞いております。それを変えたという事でございます。その結果を昨年は10月の半ばごろに通知させていただきました。

ご質問については、ホームページに掲載されている個別の案件のデータとか実績が出ていますが、別のタイムラインで契約を結んでいる案件があるというご指摘だと思いますが、その通りでございます。ここをご説明させていただきますと、私が民連室に着任したのが5月の頭ということで、私もその後、審査プロセスについても変更をしてきたという事もありまして、当初着任した時には、民連室の中で審査プロセスについて説明を受けていました。先ほど申し上げたような、個別に申請が上がってきたときに、個々の案件ごとに対応をしていくやり方と説明を受けておりました。私も慣れた頃に、そうしたやり方でよいのか、それだと公平な審査ができないのではないかという疑念がでてきてまして、先ほどのような7月末の提出期限を待つ形の審査に変えたという事です。

正直言いますと、途中で審査プロセスのやり方の見直しをしてしまったこともあり、一部の案件については、既に手続きが始まっていたものもありまして、個々の団体様との関係もあり、そこを徹底的に変えるというのが難しいこともあって、その案件についてはそのまま従来のやり方で進めたところは確かにございます。ただ、その数は1件かと思えます。それ以降は、新しいやり方で対応しておりますので、昨年に関しましては、そのような形でガイドラインから外れた案件があるのはご指摘の通りで、その背景は私がお説明した通りです。ホームページでそういったことが出まして、皆様に混乱を招いたことはお詫びします。説明としては申し上げた通りということです。

以上です。

●河上（特定非営利活動法人NGO福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

ありがとうございました。棚田さん、了解されましたか。

●棚田（特定非営利活動法人国際協力NGOセンター 副理事長／連携推進委員）

ご丁寧に説明、ご回答をいただきありがとうございました。事情がわかりました。

●河上（特定非営利活動法人NGO福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

もう一人、久野さんから手が挙がっているようですので、お願いいたします。

●久野（特定非営利活動法人国境なき子どもたち 海外事業担当）

国境なき子どもたちの久野と申します。本日お時間をいただきましてありがとうございます。弊団体は継続案件1件と新規案件2件を、令和4年度は提出をさせていただいております。その中で、新規案件2件とも不採択ではないけれども、2件の内プライオリティをつけ、1件は来年にというお話がありました。すでに今西様もお話くださったことではあるのですが、案件形成あるいは実施に当たっては、地域コミュニティ、地域行政にも大きなご協力をいただいております。案件を実施できないという事があれば、例えば次の案件の形成や事業実施の協力が得にくいなど、信頼関係にも影響してくると思っております。これは一団体ではなく、日本のNGO活動への信頼にも関わってくるのだと思います。そういった点も踏まえまして、例えば来年度に回した案件については、なるべく早く事業開始ができるような優先審査や、あるいは団体別に要請されている予算減を決める基準の決め方、あと審査基準の透明化、それから審査の迅速化について、ぜひご検討をいただければと思っております。

●河上（特定非営利活動法人NGO福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

ありがとうございます。外務省側からご回答いかがでしょうか

○松田（外務省民間援助連携室 室長）

ご指摘をいただきましてありがとうございます。今回、久野様とは、案件の個別のお話でもご協力もお願いさせていただき、その時のご説明が不十分であったところもあったと思っておりますし、お詫びをしたい

と思います。また、ご指摘の点に関しましては、皆様が案件を形成するにあたって、現地当局、コミュニティの方々と話し合いながらやられていることも認識いたしております。その信頼関係があるという事も重要だと私どもも思っています。ですので、しっかりと審査プロセス、まずはできる限り迅速にやっていきたい。今年度は、昨年度の反省を踏まえて、時期を早くやるという事を考えておりましたが、予算等の関係でそれが出来なくなってしまったことは本当に申し訳なかったと思っております。また、審査の基準とか、そうしたことの明確化ということに関しては、久野様からのご指摘以外にも、他の NGO の皆様からのご要望もいただいているので、今後タスクフォースを中心に、どのような形でやっていくかについては、議論していきたいと思っております。あと、個々の団体様のお話はこの場ではできませんが、来年度改めて申請いただく案件につきましても、久野様からお話のあったご要望については、繰り返しになりますが他の NGO 様からもいただいておりますので、それを踏まえて、今後協議をしてまいりたいと思っております。

私たちについては、単年度予算として年度で予算が決まっており、N連の実施要領も年度ごとに更新しております。来年度は新しい実施要領でやっていくこととなります。そうしたことを考えますと、やはり来年度申請いただく案件に関しては、他の案件と同様に、改めて申請をいただくということで対応したいと、当室としては考えております。一方、私としては、今年も皆様からすれば、まだ不十分だという批判はあるかと思いますが、事前のコンサルテーションは引き続き実施していきたいと思っておりますし、その内容をさらに改善をして、各団体様の方に申請に向けてのいろいろなアドバイスが出来ればというふうに思っております。私どもとしましては、来年の案件の優先順位をつけるということよりは、コンサルテーションのところを改善して、申請に向けてより手厚くご相談させていただければと考えています。その点は、先ほども申し上げたように、他の団体様からもご要望をいただいておりますので、引き続きタスクフォースで NGO の皆様と協議をしながら進めていきたいと思っておりますのでご意見等いただければと思いますので、よろしくお願いたします。ありがとうございます。

●河上（特定非営利活動法人 NGO 福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

松田室長、ありがとうございます。では、今西さん、お願いたします。

●今西（公益財団法人国際開発救援財団 事務局長／連携推進委員）

すみません、簡単に申し上げます。時間もかなり押していますので、先ほど棚田さんからのご質問にあったところですが、室長から1件だけかなという話でしたが、皆さんのところに連絡があったのは10月の終わり頃ですので、10月終わり頃までに契約が締結されたものは結構あったと思っておりますので、1年目のものは1件だけではなく何件もありますので、恐らくそれに当たるのではないかとご指摘しておきたいと思っております。去年度の分で、今年度に入ってから、2件ほど契約されており、いわゆる年度跨ぎになっているものがあります。これも何故かということをおもいました。これは、今年度のN連予算に入っているのか、それとも昨年度の分で処理されているのか、これが今年度の予算に入るのであれば、最初からこの2件分が入り少ない分でスタートしているのか、予算が非常に足りない中で、どのように考えたらよいかという事です。最後、室長が来られて途中から方針が変わったのでということをおっしゃっていたのですが、私の先ほどの質問の中で、今年度採択されたものはありますかということですが、逆に言うと、今年度は棚田さんからいわれたような案件が無いという事でよろしいでしょうか。

●河上（特定非営利活動法人 NGO 福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

小松さんからも手が出ているようですが、短くお願できますか。

●小松（認定特定非営利活動法人シャプラニール＝市民による海外協力の会 事務局長）

すみません。今、N連の全体についての質疑という事でもよろしかったでしょうか、審査プロセスだけではなく。

●河上（特定非営利活動法人 NGO 福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

ありがとうございます。審査プロセスと予算という事になります。改定を次に予定しています。

●小松（認定特定非営利活動法人シャプラニール＝市民による海外協力の会 事務局長）

はい、では簡単に2点。確認なのですが、私が聞き逃したのかもしれませんが、重点項目10点あげたものについては、これから要領の改定のプロセスの中で議論していくという事でしょうか。そのスケジュールとかプロセスについて確認したいということです。その趣旨は、例えば2点目の現地パートナー団体の管理費の支払いなどは、今15%の管理費をいただいているところについての3年目の検証作業が行われていくということについても大きく関わってくることで、要は、我々もそうなのですが、現地パートナー団体の管理費の支払いによって、一般管理費の拡充の効果が全く相殺されてしまっているこれについては、今回についてはしょうがないとしても、早急に検討していただく必要があると思っていますので、プロセスというスケジュールの確認をいただきたいというのが一点です。

先ほど、松田室長のお話の中で、予算確保についてはNGOと一緒に拡充していきたい、とあったが、私たちNGOが認識しておくことがあるのか。たとえば、財務省へのロビイングに力を入れる必要があるのかとか、お伺いできればと思います。

以上です。

●河上（特定非営利活動法人 NGO 福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

ありがとうございます。時間も押していますので、外務省側から簡単にご回答いただきたいと思えます。

○松田（外務省民間援助連携室 室長）

ありがとうございます。すみません、今西様、私がよく確認をせずに申し上げてしまったので、申し訳なかったです。おっしゃる通りだと思いますので。まず、ご質問の方ですが、今年度2件、4月にあるというのはその通りでして、その案件は技術的な問題といえばその通りで、本来であれば今年の3月中旬に手続きを済ませなければいけなかったのですが、それが出来なく、それでこの2案件の団体様にお話をさせていただき、ご理解をいただいて、4月の早い段階で取り上げという形となりました。本当に技術的な問題だけでそのようにさせていただいたことがございます。この予算としては、今年度の予算を裏付けしてとしております。ここもホームページに載せているだけで、皆様に十分な説明をしていなかったことで混乱を招き申し訳なかったと思っています。

○坂本（外務省国際協力局民間援助連携室 課長補佐）

すみません。先ほど今西様からご質問いただいたことで、例の2件を今年度に回したことで、今年度の他の案件に影響が出ているのではないかと、というご質問をいただいたかと思いますが、その点については、影響はございません。これは技術的な問題で今年度に回したものです。他の案件に影響が出ないように調整をしております。

○松田（外務省民間援助連携室 室長）

すみません。私が聞き逃しましたので、今の坂本の説明でご質問の回答はよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、小松様の方の質問ということですが、まずここに挙げていただいております、

パートナー団体に対することなど、まさにこれを踏まえて今後協議をさせていただくと考えています。いずれにいたしても、実施要領は4月の早い段階でNGOの皆様にご説明をさせていただける形にしたいと思っております、それに間に合う形で協議を進めていければと思います。ですので、今後、タスクフォースを中心に協議をさせていただければと思っているのでよろしくお願いいたします。

それから、予算拡充について、どのような協力がNGOの皆様を考えているかというご質問だったと思いますが、具体的には、まずは、どのような活動を皆様がされているのか、その中でもグッドプラクティスとか、基本的なところといたしますか、NGOの皆様の活動がいかに素晴らしいかをご説明いただきたいと思っております。そこでご協力をいただきたいという事がございます。

あとは、実際に予算の手続きを進めていく過程で、またNGOの皆様のご協力を仰がなければならないと思っておりますので、その時は適宜、私なりから、NGOの皆様にお声がけをさせていただき、ご協力を仰ぎたいと思っております。民連室からそのようなお願いがあった際には、是非ともご協力いただきたいと思っております。

●小松（認定特定非営利活動法人シャプラニール＝市民による海外協力の会 事務局長）

判りました。ありがとうございます。まずは一般的に知ってもらうという事ですね。拡充のために必要な梃子がどの辺にあるのかというところは我々にもよくわからないところですので、またその辺教えていただければと思います。

○松田（外務省民間援助連携室 室長）

ありがとうございます。まさにその辺も情報を共有しながら深めていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（2）開発協力大綱の改定について

●河上（特定非営利活動法人NGO福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

時間が押しておりますので、次に進めたいと思っております。井川さん、お願いできますでしょうか。

●井川（「開発協力大綱の改定に関する有識者懇談会」NGO代表委員に対するアドバイザーグループ アドバイザー／連携推進委員会 調査・提言専門員）

ありがとうございます。N連実施要領についてお話をさせていただきます。現在15分遅れという事になっており、本来であれば、N連要領で15分、大綱で15分を予定していましたが、それぞれ7分、8分ぐらいでいきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。まず、N連要領についてご説明をさせていただきます。11月にNGO側で全体アンケートを取りまして回答をいただきました。50項目にわたってご意見をいただいたものになります。ページにして20ページ程になりましたが、それを重点項目10項目としてまとめました。また、別紙としてお手元資料にあると思っておりますが、説明いただきたいものをまとめた次第です。昨年度の検討項目としては、33項目挙げさせていただいたのですが、今回は10項目に絞っております。先ほどの話の通り出来るだけ早く審査プロセスを進めていただきたいというNGO側の意図と、後は、今年N連20周年といわれますけれども、ある意味20年の歴史の中で課題として残ってきた点を、重点的に検討したいという意図があります。

一つひとつ申し上げることは致しませんが、ソフト中心というところだとか、現地の第三国パートナーの一般管理費、直近の給与明細の件、変更報告のあたりに関して4、5、6番とあります。後は、完了報告の提出期限を3か月か4か月にしていただきたい件、また、早く精算を進めていきたいという観点から、

団体の方で契約する監査法人もしくは会計士の確認の後に外部機関の監査となっていますので、これをもう少し検討できないかというのが8番目となります。9番目が現地スタッフの保険のあたりですが、直接経費に計上させていただきたい。10番が実施要領、外部調査に関する英訳となっています。特に現地のパートナー団体への管理費に関しては、国際的潮流でもあると認識しています。こちら資料ではないので、少しだけ画面を共有したいのですが、IASC、国連の人道フォーラムですけれども、こちらガイドラインとして、ナショナルパートナーについてオーバーヘッドをきちんと出すべきだというようなガイドラインを出しております。ローカルとナショナルのオーバーヘッドはとても重要と書かれております。そして、それを提供しないのはアンフェアという記述もあります。きちんとこの問題をプライオリティとして解決していく必要があるということが述べられており、5番目にはドナーに対するレスポンスビリティとして改善していかなければいけないということも書いてあります。これは国際的な潮流として共通認識を既にもっていると思いますが、目標値をもって解決していきたいと思っています。要領に関しては、こちらで以上となりますので、一旦お返しいたします。

●河上（特定非営利活動法人NGO福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

これについて、外務省の方から回答いただけますでしょうか。

○工藤（外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官）

井川さんありがとうございました。松田室長の方から回答させていただきます。

○松田（外務省民間援助連携室 室長）

ご説明いただきましてどうもありがとうございます。NGOの皆様のご要望につきまして、紙にまとめていただきましてありがとうございます。いただいた要望事項につきましては、特に現地化の潮流などの内容等も含まれておりますので、必要に応じて、省内の関係部署とも相談をしつつ検討していきたいというふうに思っております。いずれにしましても、先ほど来、私がお話ししているように、タスクフォースを通じて、NGOの皆様と協議をしながら、どのように対応していくか、一つひとつの要望について検討していきたいので、ご協力の程、よろしく願いいたします。

簡単ですが以上となります。

●河上（特定非営利活動法人NGO福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

ありがとうございました。井川さんいいでしょうか。他の方からご意見ありますか。今のところないようですので、よろしければ続きをお願いします。

●井川（「開発協力大綱の改定に関する有識者懇談会」NGO代表委員に対するアドバイザーグループ アドバイザー／連携推進委員会 調査・提言専門員）

ここからは別の議題として、開発協力について私からご説明をさせていただきます。画面共有させていただいている通りとなります。すでに開発協力大綱の有識者懇談会の報告書が出ている状況で、端的に二点お伺いさせてください。一点目ですけれども、今後、大綱が決定するまでのパブリックコメントの受け、公聴会の開催のスケジュールについて、現時点で分かっていることを教えていただきたいと思えます。まず、こちら端的にご回答お願いできますか。

○工藤（外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官）

井川さんありがとうございます。それでは今のご質問に対して、日下部審議官から回答します。

○日下部（外務省国際協力局 審議官／NGO担当大使）

開発協力大綱をつくっていくにあたりまして、幅広い関係者の声を聴きながら進めていこうとするの

は当然のことと考えております。現時点では、端的に言えば、公聴会の時期、方式について、決めているわけではなく、今まさに検討しているところです。前回の改定時の例も参考にしながら現在検討を進めているところでもあります。一部 NGO の方から、いろんな場をセットしてそこでやればどうかというご提案もいただいているときいています。また、オンラインでやったほうが良い声もいただいているので、全部オンラインなのか、一部となるのかはわかりませんが、オンラインという姿も選択肢には入れた上で検討しているということになります。

現時点でまだいつ頃とは言い切れないのですが、皆様からも一部こうした場でいかがですかという提案もあるようですので、そうした内容も踏まえて検討していきたいと思っております。以上です。

●河上（特定非営利活動法人 NGO 福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

ありがとうございました。この件に関して、どなたかご意見ありますか。井川さんどうぞ。

●井川（「開発協力大綱の改定に関する有識者懇談会」NGO 代表委員に対するアドバイザーグループ アドバイザー／連携推進委員会 調査・提言専門員）

スケジュールが決まっていないことについて承知いたしました。市民社会側としては多くの多様な意見を反映いただくことによって、市民、国民が自分たちの開発協力大綱と思えることが大切だと思っておりますので、早めのご共有をお願いできればと思っております。

内容について、先に一言だけ申し上げますと、今回市民社会から有識者懇談会に参加できたのは稲場さん 1 名だったのですが、稲場さんから発せられる一言ひとことの背景には、何度も行われた市民社会の中での集約のアンケートや、6 回の市民社会全体の意見集約会、20 回以上のアドバイザー会議があります。そして、稲場さんが届けた声の多くには、世界中で活動する NGO スタッフの目の前にいる、自由、平和、尊厳のある暮らしを切望する何億の人々の想いが詰まっています。1 名ではあったのですが、そこから発せられた一言ひとことは、決して一人の意見ではなく、世界中からの声を集めた結果であることを先にお伝えしておきたいと思っております。

その上で、連携の部分について少しご説明させていただきます。開発大綱の中で、市民社会側との連携は大きく三つの部分で関連していると認識しています。この資料の上にあるのがすでに大綱で書かれていることですが、大綱に書かれなかったことについて、今回の時間を使ってご説明させていただきたいと思っております。その後、会場からもご意見をいただければと思っております。

1 点目ですが、NGO の価値というのは、顔の見える援助だけではなく、NGO 自体に専門性だとか効率性があるという事を認識していただきたいというのが一つとなります。そして重要なのはこの 2 点目となりますが、DAC 諸国平均 15%、日本 2%といわれる市民社会を通じた ODA の実施率です。これについては最近変わってしまっていて、平均で 14%、日本は 1.3%となっているのが最新の数字かと思っております。これをせめて、平均まで拡充していただきたいということです。その中で、連携強化の具体例として、わが国の NGO 向けの支援スキームだとか基盤強化策等、また現地化に向けた移行期における日本の NGO を通じた現地の市民社会とのパートナー資金拠出などを進めていただけたらと思っております。また 3 点目としては、政策対話として、日本の NGO はこのように対話をしていただきありがたい限りですが、同時に海外の市民社会にも開かれる形で対話を進めていただきたいということになります。

二つ目の関わる場所では、資金、人的資金の項目で、コメント四つ目としては、NGO のマッチングファンドです。添付資料にもありますので、今日は詳しくは述べませんが、そちらに関してもきちんと検討していただき、市民、国民が、自分達が ODA をどういうふうにするのかを決める、参加できるのかという

ところをご検討いただければと思います。ODA 予算の中で NGO が実施したほうがより効果があるのではないか、効率的ではないか、と思われるところについては NGO へ移行していただきたいと思っております。

三つ目のエリアとしては、広報、説明責任のところです。上の方の三つの段落では、広報を頑張りましょうということが書かれていますが、私たちの認識としては、広報を頑張るといふより、まず国民、市民が ODA に参加できることが重要だと思っております。全国に約 800 の NGO がありますので、そちらに市民、国民が、寄付やボランティアを通じて参加できる形、それ整えていただくというのが、ODA 理解促進に、また支持拡大につながっていくと思っておりますので、その点を強調しておきたいと思っております。

また、今回、とても残念、ショッキングだったのは、現大綱に記載されている開発教育が削除されていることです。こちらは、開発教育が記載されないとは想定もしていなかったもので、衝撃的でした。開発教育は、世界の課題、日本との関係について学んでいただく重要な機会となりますので、ご検討をいただければと思っております。

また、最後に、ODA に対する評価、アカウンタビリティというのが最後の項目にあります。その中で私たちが重視しているのは、日本及び相手国の市民社会、当事者がステークホルダーとして ODA プロセスの案件形成から最後の評価まで含まれることです。こちらをご検討いただければと思います。

フロアからご意見があればいただいて、その後、外務省にお返ししたいと思います。私からは以上です。

●河上（特定非営利活動法人 NGO 福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

ありがとうございました。どなたか意見ありますでしょうか。高柳さんお願いいたします。

●高柳（特定非営利活動法人国際協力 NGO センター（JANIC）政策アドバイザー）

JANIC の政策アドバイザーの高柳と申します。私は政策協議会に出ることが多いのですが、今日はこちらの方にも参加させていただきました。ありがとうございます。今の井川さんの話に付け加えさせていただきます。冒頭にその話があるかなと思ったのですが、外務省から日下部審議官、そしてもうひと方、開発協力企画室の方が行かれまして、あと世界の NGO60 枠の中で私が行ってききましたが、ジュネーブで Global Partnership for Effective Development Co-operation が開催されました。

これは、前に釜山で援助効果の会議があり、その延長のものです。主催する枠組みは大きく変わったりしましたがそこで行われました。そこで非常に多くでてきたのがローカリゼーション、Locally Led という言葉がかなり言われたという事です。これは、この会議で発表されたもので、アメリカの USAID とノルウェーの NORAD が主導したのですが、Donor Statement on Supporting Locally Led Development という文書が日本も加わる形で採択されました。その中で、ローカルアクターに関わる直接の支援という事が出てきています。ローカリゼーション、Locally Led ということが大きく言われている中で、私たちはそういう時代にどう対応していけばよいのか、また、その中で今の NGO を通じた ODA が非常に低いということ、追加的資金で南の CSO 支援という事を含めて考えていかなければならないのではないか。また、今後、この場でも考えていくべきではないかという事を、一言問題提起させていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

●河上（特定非営利活動法人 NGO 福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

ありがとうございます。他にありますか。無いようですので、外務省にお返しいたします。

## ○工藤（外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官）

井川様、高柳様、どうもありがとうございます。それでは、今のご質問に対しまして、日下部審議官の方からお願いします。

## ○日下部（外務省国際協力局 審議官／NGO 担当大使）

いろいろなご意見をありがとうございます。また、高柳先生にもいろいろ現地では大変お世話になりありがとうございます。

有識者懇談会の報告書ですので、これから大綱をつくっていくというプロセスになります。従って、有識者懇談会に入っていないから大綱では入りませんでした、というのは何も決まったわけではなくて、まず大前提として、有識者懇談会は有識者懇談会であり、それを踏まえて大綱をつくるという流れになっています。その上で、有識者懇談会においては、「NGO を始めとする市民社会との連携を推進する必要性はこれまで以上に増大している」、という少し強い言い方になっています。また、皆さんにとって強いかどうかはわかりませんが、前よりは明らかに強い言い方になっていまして、「人道危機への取組を含む日本の開発協力を進めるに当たり、日本の NGO を戦略的パートナーと位置付け、連携と協力を更に強化することを提言する」という事です。いろいろと稲場さんともお話をさせていただいておまして、稲場さんにとってはいろいろご不満があったかもしれませんが、少し前向きな表現にさせていただいたかと、我々としては以前より前向きな表現にさせていただいたと思っております。現行の大綱では、開発協力における参加、協働の強化を含めて、CSO との連携を戦略的に強化する、とされていることに鑑みれば、戦略的パートナーと NGO を位置付けた、明記したということは、一步踏み込んだ表現には、役人的にはなっているのかと思っております。引き続き外務省と NGO の連携の強化については、さらに強化していきたいと思っております。

続けて、報告書には現地の NGO の支援スキームの拡充に加えて、「日本の NGO 支援に当たっての人道支援の場での現金給付や能力・組織基盤強化等について柔軟な形で検討を加速することが重要である。また、開発協力に関連して政府と市民社会の間で行われている政策対話は引き続き積極的に行われる必要がある」と懇談会の報告書では書かれています。新大綱はこれから策定されますけれども、現時点で採用についてはまだ言えませんけれども、提言されているような NGO 向けの支援スキームの確保、日本の NGO 支援におけるような柔軟な支援の検討、連携推進委員会のような今回の対話の積極的な推進という事は、当然重要になってくるし、そういうことを念頭に置くような表現がされていくことになるのではないかとと思っております。そういったことについては、今後も引き続き皆様と意見交換していければと思っております。個別具体的な議論はタスクフォースで議論ができればと思っております。大綱は大きな話をするので、大綱が出来た時点で、具体的な細かなスキームが出来上がっているかどうかはまた別の話になるかもしれませんが、方向性としてはそのような話になると思っております。

また、それぞれ興味深い提案をいただいているところであります。特に、予算なんかはですね、そもそも ODA 予算を増やさなければいけないというのがまず大前提なので、皆さんからしてみれば、皆さんの予算さえ増えればいいのかもかもしれませんが、我々にとっては ODA 予算全体を増やさないといけないと思っております。それは、今回の提言の中にも 10 年間で現在の GNI 比 0.3% ぐらいのところ 0.7% に倍増するという事を提言に書かれています。提言に書かれているからといって大綱にどこまで書けるかは別ですけれども、そういう思いとか、有識者のコメントなどももらいながら、今後外務省などと調整することが必要となってくる。どこまで調整できるかは、これから次第ですのでわからないのですが、そう

いう動きになっているので、そもそも ODA 予算としては増したいので、財務省と調整していきたい。NGO の比率がどうなるかについては、タスクフォースでよく議論していただきたいのですが、要するに、日本の ODA がどのようなイメージであればよいのかということにも係ってくるので、そこはよくタスクフォースでざっくりばらんな議論をしていただくことが第一歩だと思っています。

それから、井川さんからいろいろ興味深い提案をされていますけれども、マッチングファンドも頭から否定するつもりはないので、面白くて効果があるのであれば、それは検討してもよいかと思います。一方、アメリカとかのマッチングファンドがですね、本当にアメリカの NGO が大きくなるのにどこまで貢献したのかというのは、いろんな議論があるみたいなので、そこは何が本当なのかは私もよくわからないので、そこは皆さんもよく調べていただいて、本当にそれが効果的だというのがあれば、そういうロジックを組み立てていただくと我々も大変助かると思っています。

それから、ローカリゼーションとかもですね、確かに大変重要なことであるので、高柳先生のお持ちのご知見についても、我々としてはいろいろ教えていただきたいと思っています。国民が理解を増やすことが非常に大事だというのはその通りでありまして、この間も何かの記事を見ていたら、ODA みたいなものを増やす必要があるのか、みたいなものがインターネットのコメント欄で書かれているかという事もあるので、何とかしなければいけないという思いは私も皆さんも、外務省も皆さんも、この援助村にいる人は皆同じ思いだと思いますので、何か効果的な方法があれば、お互いの知恵を出し合って対応していきたいと思っています。マッチングファンドが、仮にそれに有効であるのであれば、一つの選択肢としてあるのかもしれないと思っています。そこは、タスクフォースでよく揉んでいただくと思っています。

それから、高柳先生からも、海外のお話の紹介がありましたが、我々もそんなに知見があるわけではないかもしれませんが、いろいろ高柳先生のご知見などは我々も楽しみにしていますので、いろいろご説明いただく機会があれば、ぜひ、私だけに限らずいろんな人に話をしたり、ご披露していただければ大変助かると思っています。それから、開発教育の項目が無いのはびっくりだというご指摘がありましたが、そこはうちの中でも共有していきたいと思ったり、今後大綱をつくるに当たって、そういうご意見があったということは、関係者の中でこれは共有していきたい。今日の議論で、他にご指摘があったところも共有していきたいと思ったり。

私からは以上です。

○工藤（外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。それでは、今の内容について皆様の方からご意見、コメント等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

●井川（「開発協力大綱の改定に関する有識者懇談会」NGO 代表委員に対するアドバイザーグループ アドバイザー／連携推進委員会 調査・提言専門員）

ご説明ありがとうございました。

○日下部（外務省国際協力局 審議官／NGO 担当大使）

またいろいろとご相談をさせていただきます。

●高柳（特定非営利活動法人国際協力 NGO センター（JANIC）政策アドバイザー）

ありがとうございました。

○工藤（外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官）

そろそろ時間ともなっておりますので、最後に閉会の挨拶を堀江理事長にお願いしたいと思います。

す。

#### 4. 閉会挨拶

##### ●堀江（GII／IDIに関する外務省／NGO 懇談会 幹事／連携推進委員）

時間も過ぎておりますので簡潔に閉会の挨拶をさせていただきます。連携推進委員会で NGO 側委員の代表をしております GII／IDI 懇談会選出の堀江と申します。所属は難民を助ける会 AAR ジャパンとなります。今日も2時間にわたって、連携について大変有意義な協議が出来たと思っております。そして、有識者懇談会のところで、戦略的パートナーという文言が入ったことは非常にありがたいことですが、ただ、NGO がパートナーであるという事は20年来言われていることであります。我々としても、その実感がないというのが現状です。やはり、パートナーというには、どのNGOもまだ組織基盤が弱いということがあります。実際に、N連についても、その採択が数か月遅れただけで組織基盤が危うくなるという団体が結構多いという状況ですので、やはり、まだ組織基盤が弱いという事がありますので、まず、N連予算をしっかりとつけていただきたいということもありますし、また、今日はN環の協議はしていませんが、N環を通じた組織基盤の強化という点もぜひ一緒に考えていきたいと思っています。

名実ともに戦略的パートナーとなれるように、NGO側も協力していきたいので、これからもご相談をさせていただきますと思います。本日はどうもありがとうございました。

##### ●河上（特定非営利活動法人NGO 福岡ネットワーク 理事／連携推進委員）

ありがとうございました。

##### ○工藤（外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。それでは、時間も過ぎておりますので、令和4年度NGO - 外務省定期協議会第2回連携推進委員会を終了させていただきたいと思っております。

本日は皆様ご参加いただきましてありがとうございました。

以上